

平成 27 事業年度  
事業報告

(平成 27 年 1 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日まで)

平成 27 年度の中央競馬の発売金は、平成 24 年から 4 年連続で前年を上回り、中央競馬馬主の皆様からの寄附金を主要財源とする当財団にとって望ましい傾向が続いているとはいえ、国内の経済動向など取り巻く環境は未だ楽観視はできない。

また、少子高齢化が進む中、国民の社会福祉に対するニーズの増大、多様化等により、民間の福祉力の果たす役割はますます重要となっている。

そうした状況の下で、当財団は、公益財団法人として将来にわたり事業を的確かつ安定的に実施することにより社会福祉の向上と発展に寄与するため、平成 27 事業年度は以下の業務を遂行した。

## I. 事業の実施状況

### 1. 社会福祉事業に対し施設整備等の助成を行う事業

#### (1) 助成対象事業の決定

全国の社会福祉法人等を対象に広く募集を行い、各馬主協会及び各県の共同募金会を通じて申請のあった物件について、助成金交付要綱等に基づき、また、事業計画で定めた方針に従って厳正に審査し、助成対象事業を決定した。

本年度(平成 27 年度)の助成の概要は、以下のとおりである。

助成金：3 億 7,453 万円 (対前年比 98.0%) ※含む加算額

助成件数：406 件 (対前年比 94.4%)

※累計 (昭和 44 年度～平成 27 年度)

助成金：1,190 億円余

助成件数：26,743 件

【表 1】 交付区分別助成事業の内訳

| 交付区分  | 件数  | 金額(千円)  |
|-------|-----|---------|
| 馬主協会  | 229 | 214,700 |
| 共同募金会 | 177 | 159,830 |
| 合計    | 406 | 374,530 |

【表 2】 施設種類別助成事業の内訳

| 施設種類   | 件数  | 金額(千円)  |
|--------|-----|---------|
| 障害者(児) | 201 | 184,370 |
| 老人     | 119 | 121,850 |
| 母子・児童  | 75  | 58,410  |
| その他    | 11  | 9,900   |
| 合計     | 406 | 374,530 |

## (2) 業務の実施状況

平成 27 年度は、平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 か年計画で取り組んだ業務改善事項を継続しつつ、事業計画に沿って着実に業務を実施した。

なお、業務改善事項については改めて検証を行い、平成 28 年度は、事業計画においてその一部を見直すこととした。

### ① 助成金交付枠の通知

平成 26 年 12 月に開催した理事会及び評議員会において決定した平成 27 年度の助成金交付枠（各馬主協会及び各県共同募金会への交付枠）について、平成 27 年 1 月上旬に各馬主協会及び各県共同募金会あてに事務手続の案内とともに通知した。

各馬主協会及び各県共同募金会においては、助成事業の募集・申請受付に係る事務の準備等により多くの期間が取れることにより、事務のスムーズな実施につながっている。

なお、平成 28 年度の助成金交付枠についても、平成 27 年 12 月に開催した理事会及び評議員会において決定した。

### ② 助成金の交付決定

各馬主協会及び各県共同募金会を通じて申請のあったものから順次審査し、7 月から 9 月までの期間においてその都度理事長決裁にて交付決定し、関係各所へ決定通知を送付した。

これにより、助成事業の早期着手、助成金の早期交付（9 月以降随時交付）が図られ、助成対象法人にとっての利便性向上につながっている。

### ③ 1 物件当たりの助成金交付額

平成 24 年度から、各馬主協会及び各県共同募金会毎の 1 申請物件当たりの助成金の平均交付額を概ね 100 万円以内としたことにより、助成件数は増加傾向で推移し、平成 23 年度以降の平均交付額及び助成件数は下表 3 のとおりとなった。

なお、平成 28 年度は、引き続き当財団に対する多くのニーズに応えるため必要な助成件数は確保しつつも、助成金額については、要望の必要性・重要性に応じてより柔軟に取り扱うことができるよう各馬主協会及び各県共同募金会毎に基準となる最低助成件数のみを定めることとした。

【表3】 1物件当たりの助成金平均交付額

| 区 分              | 27年度<br>(件数)     | 26年度<br>(件数)     | 25年度<br>(件数)     | 24年度<br>(件数)     | 23年度<br>(件数)      |
|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 馬主協会<br>(10単協)   | 93.8万円<br>(229件) | 90.8万円<br>(239件) | 95.2万円<br>(221件) | 90.3万円<br>(233件) | 144.9万円<br>(169件) |
| 共同募基金会<br>(38府県) | 90.3万円<br>(177件) | 86.5万円<br>(191件) | 90.2万円<br>(176件) | 98.6万円<br>(161件) | 159.1万円<br>(116件) |
| 全 体              | 92.2万円<br>(406件) | 88.9万円<br>(430件) | 93.0万円<br>(397件) | 93.7万円<br>(394件) | 150.7万円<br>(285件) |

#### ④ 助成金交付枠に占める車両等への助成割合

平成 24 年度から、車両等一般の人の目に触れる物件に対する助成金の割合を各馬主協会及び各県共同募基金会毎の交付枠の 50%以上としたことにより、下表 4 のとおり車両購入事業の割合が高まることとなった。

なお、平成 28 年度は、当財団の助成事業に対する社会的認知度を高めるため引き続き車両を重点的な助成物件としつつも、より多様なニーズに対応できるよう車両に対する助成割合の設定は行わないこととした。

【表4】 車両等に対する助成金交付額の割合

| 区 分    | 27年度<br>車両割合 | 26年度<br>車両割合 | 25年度<br>車両割合 | 24年度<br>車両割合 | 23年度<br>車両割合 |
|--------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 馬主協会   | 67.2%        | 57.9%        | 68.8%        | 61.1%        | 52.7%        |
| 共同募基金会 | 57.4%        | 71.4%        | 64.0%        | 61.2%        | 36.5%        |
| 全 体    | 63.0%        | 63.8%        | 66.7%        | 61.2%        | 45.8%        |

参考：車両台数 219 台      239 台      226 台      198 台      122 台

#### ⑤ 助成金交付額の減額

事業の実施に当たり、入札等の結果、事業費総額が減少した場合は、交付決定時に各法人に通知した助成金額を総額の減少と同じ比率で減額して交付した。

なお、その減額分については、各馬主協会及び各県共同募基金会に対する平成 29 年度の交付枠に加算される。

#### ⑥ 助成事業の申請等に係る事務手続方法の周知

当財団のホームページにおいて、事務手続方法等を詳細かつ平易に掲載することによって、申請する社会福祉施設、受付・推薦を行う各馬主協会及び各県共同募基金会、また、審査を行う当財団の事務の効率化を図った。

### (3) 助成事業の監査

平成 27 年度助成事業の監査については、平成 25 年度に助成した団体を対象として、全体で書類監査 58 件（うち、実地監査が 25 件）を選定し実施した。実地監査については、県共募経由施設に重点を置き、県共募経由施設 15 県 21 団体、馬主協会経由施設 2 協会 4 団体の合計 25 団体について実地監査を実施した。

監査結果については、各施設とも助成事業の実施内容（管理・運用）等について特段の問題もなく、また、助成物件についても有効に利用されていることを確認した。

## 2. 社会福祉事業関係者の研修事業に対し助成を行う事業

### (1) 海外研修事業

#### ① 第 43 回海外研修の実施

平成 26 年度に決定した研修生 4 名を対象に、下記のとおり研修を実施した。

合同研修：平成 27 年 4 月 6 日～10 日（於、サンフランシスコ）

個別研修：平成 27 年 4 月 11 日～最長 6 月 4 日（各地）

#### ② 第 44 回海外研修生の決定

第 44 回研修生について募集（3 月～7 月）、審査（一次：8 月、二次：9 月）を実施し、2 名の合格者を決定した。この 2 名は、平成 28 年 4 月から研修予定となっている。

#### ③ 第 42 回海外研修に関する報告会の開催等

平成 26 年度に実施した海外研修の研修生 4 名の研修報告会を 6 月に実施した。また、これに先立って「海外研修報告書集」を作成するとともに、ホームページに掲載して、広く社会福祉関係者に対する啓発活動を行った。

### (2) 国内研修事業

国内研修事業については、外部実施事業者への助成事業として行っているところであるが、平成 27 年度は、公募（前年 12 月～1 月）、審査（2 月）の結果、当財団の目的に合致した研修を実施可能な「公益財団法人社会福祉振興・試験センター」を研修実施事業者を選定し、以下に記載した 3 回の研修会に対して助成した。

#### ① 第 1 回研修会

対象者：特養老の介護職員

期 間：7 月 6 日～7 月 10 日

受講者：69 名

## ② 第2回研修会

対象者：身体障害者の生活支援員  
期 間：9月7日～9月11日  
受講者：20名

## ③ 第3回研修会

対象者：特養老の介護職員  
期 間：11月9日～11月13日  
受講者：55名

また、各研修会で使用した関係資料をホームページに掲載し、広く社会福祉関係者に対する啓発活動の一助とした。

### 3. 中央競馬関係者に対する福利厚生事業（福祉手当の支給）

福祉手当支給対象者（平成27年1月1日時点で35名、12月31日現在で36名）に対して、支給要綱等に基づき、四半期毎に適正に支給した。

## II. 総務関係

### 1. 会議の開催状況

#### (1) 理事会

| 開催日           | 主たる議案  |
|---------------|--|
| 第1回<br>(2.20) | <ul style="list-style-type: none"><li>○H26 事業年度 事業報告及び決算の承認の件</li><li>○H27 事業年度 第1回定時評議員会の開催の件<ul style="list-style-type: none"><li>・ H26 事業年度 事業報告及び決算の承認の件</li><li>・ 理事の欠員による後任者選任の件</li><li>・ 会計規程を改定する件</li><li>・ 役員及び評議員の報酬等の支給に関する規程を改定する件</li></ul></li><li>○理事の欠員による後任理事候補者推薦の件<br/>(退任) 上村 一 理事 (後任) 眞野 章 理事<br/>(退任) 益満宏行 理事 (後任) 林 建之 理事</li><li>○会計規程を改定する件</li><li>○役員及び評議員の報酬等の支給に関する規程を改定する件</li><li>□職務執行の状況等について (報告)</li></ul> |

|                |   |
|----------------|---|
| 第2回<br>(3.6)   | ○H27 事業年度 第1回定時評議員会の開催の件<br>(定時評議員会の議案の追加)<br>・評議員の欠員による後任者選任の件<br>○評議員の欠員による後任評議員候補者推薦の件<br>(退任) 森中 蕃 評議員 (後任) 木村昌三 評議員<br>※書面表決で審議                  |
| 第3回<br>(3.13)  | ○専務理事の選定の件<br>(退任) 益満宏行 専務理事 (後任) 林 建之 専務理事<br>※書面表決で審議   |
| 第4回<br>(6.11)  | ○H27 事業年度 第2回評議員会(書面表決)の開催の件<br>・評議員の欠員による後任者選任の件<br>○評議員の欠員による後任評議員候補者推薦の件<br>(退任) 高畑芳秋 評議員 (後任) 大井屋健治 評議員<br>※書面表決で審議                               |
| 第5回<br>(11.16) | ○H27 事業年度 第3回評議員会の開催の件<br>・ H28 事業年度 事業計画及び収支予算の承認の件<br>・ 特定資産(事業安定積立資産)の取崩しの件<br>・ H28 事業年度 施設整備等助成金の交付枠決定の件<br>・ 特定個人情報取扱規程の設定について (報告)<br>※書面表決で審議 |
| 第6回<br>(12.18) | ○H28 事業年度 事業計画及び収支予算の承認の件<br>○特定資産(事業安定積立資産)の取崩しの件<br>○H28 事業年度 施設整備等助成金の交付枠決定の件<br>○特定個人情報取扱規程を設定する件<br>□職務執行の状況等について (報告)                           |

(2) 評議員会

| 開催日           | 主たる議案   |
|---------------|---|
| 第1回<br>(3.13) | ○H26 事業年度 事業報告及び決算の承認の件<br>○理事の欠員による後任者選任の件<br>(退任) 上村 一 理事 (後任) 眞野 章 理事<br>(退任) 益満宏行 理事 (後任) 林 建之 理事<br>○評議員の欠員による後任者選任の件<br>(退任) 森中 蕃 評議員 (後任) 木村昌三 評議員<br>○会計規程を改定する件<br>○役員及び評議員の報酬等の支給に関する規程を改定する件 |
| 第2回<br>(6.22) | ○評議員の欠員による後任者選任の件<br>(退任) 高畑芳秋 評議員 (後任) 大井屋健治 評議員<br>※書面表決で審議   |

|                |  |
|----------------|--|
| 第3回<br>(12.18) | <input type="radio"/> H28 事業年度 事業計画及び収支予算の承認の件<br><input type="radio"/> 特定資産(事業安定積立資産)の取崩しの件<br><input type="radio"/> H28 事業年度 施設整備等助成金の交付枠決定の件<br><input type="checkbox"/> 特定個人情報取扱規程の設定について (報告) |
|----------------|--|

## 2. 役員、評議員の異動等

- (1) 3月13日 第1回定時評議員会  
上村 一 理事逝去(1月10日)に伴う後任理事の選任及び益満宏行専務理事退任に伴う理事の選任。  
眞野 章理事、林 建之理事を選任。
- (2) 3月13日 第2回理事会  
益満宏行専務理事退任に伴う専務理事の選定。  
林 建之理事を専務理事に選定。
- (3) 6月22日 第2回評議員会 (書面表決)  
朝日新聞厚生文化事業団の役員異動による高畑芳秋評議員退任に伴う評議員の選任。  
大井屋健治評議員を選任。

## Ⅲ. 事業報告の附属明細書

平成27事業年度 事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものがないので、附属明細書は作成しない。